

盛岡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者募集に係るQ & A

平成30年4月

№ 施設区分	書類区分	Q	A
1 共通	募集要項	<p>「2 募集内容」の開設時期に関し募集要項に記載された年度でなければならないか。開発行為、農地転用の手続等で、万一工期に遅れが生じ、開設時期が遅れるような場合は、どうなるのか。なお、「4 応募に当たっての留意事項(1)」に関し選定後に事業計画を変更する場合は、選定を取り消すことがあるとしているが、「事業計画の変更」の具体的な内容について、教示してほしい。</p>	<p>開設時期は、募集要項のとおりです。選定された場合は、応募した事業計画のとおりを整備する必要があることから、変更を必要としない計画を策定してください。現段階から事業計画に変更が生じることは、想定していません。なお、募集要項4(1)に該当すると考える場合は、その理由を任意様式で提出してください。</p>
2 共通	募集要項	<p>昨今の建設業界の需要状況から、前倒しでの着工が可能か。なお、その際、補助金協議も前倒しが可能か。 また、着工の前倒しが可能な場合で、仮に開設時期前に竣工した場合、開設時期の変更協議が可能か。</p>	<p>着工時期の指定は、ありません。 現段階で補助制度の詳細が確定していません。資金計画の策定に当たっては、補助金の不交付も想定し、これに対応できるよう計画してください。 開設時期は、募集要項のとおりとし、前倒しは認めません。</p>
3 共通	募集要項	<p>「5 応募の受付期間、方法等」の応募方法に関し応募に当たっては、上記2(募集内容)における募集ごとにとありますが、同一法人が同一敷地に計画した場合は、募集ごとに複数の応募が可能か。</p>	<p>そのような応募も可能です。</p>
4 共通	募集要項	<p>他事業所からの応募状況を知りたい。</p>	<p>募集要項6(1)にあるとおり、回答できません。</p>
5 共通	事業計画書	<p>「5 整備概要」について、施設は、賃貸契約によることとしているが、この項目の記入を教えてください。整備区分は、賃貸でいいか。構造、建築面積、敷地面積は、予定している建物の賃貸契約のとおりでいいか。</p>	<p>賃貸の場合は、次の内容を記入してください。 整備区分 賃貸 構造 建物全体の構造 建築面積 当該事業に使用する延床面積 敷地面積 (空欄)</p>
6 共通	事業計画書	<p>「6 工期及び開設年月日」について、賃貸予定の建物は、現在建築中のものを借りる予定で、その場合は、「開設予定」のみの記入でいいか。</p>	<p>「予定工期」も記入してください。</p>
7 共通	事業計画書	<p>「7 事業費」について、賃貸による場合は、設備備品費及び賃貸借契約に係る費用の記入でいいか。賃貸借契約の費用は、毎月、賃料及び共益費が発生するが、「総額」には、賃貸借期間のうちどの期間分の費用を記入すべきか。また、契約時には、一時金もありうるが、それらを含めての記入でいいか。</p>	<p>資金計画書2(1)「全体事業費」の事業費計と一致するように記入してください。</p>

盛岡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者募集に係るQ & A

平成30年4月

№ 施設区分	書類区分	Q	A
8 共通	事業計画書	「11 施設建設に係る近隣住民への説明」は、応募時点で終了していることが必要か、又は今後開催する予定での応募も可能か。	いずれも応募可能です。
9 共通	土地・建物に係る関係部署との協議状況調書	土地利用に関し問題がないと判断している場合でも、「担当部署との協議記録」に記入が必要か。	担当部署に、問題がないことを確認の上、記入してください。
10 共通	資金計画書	「1 建築の形態」の「単独／併設・合築」は、どのように記入すればいいか。	第7期計画において複数応募し、それらを併設・合築する場合は「併設・合築」を、それ以外は「単独」を選択してください。 単独の場合 「（本体施設）」にのみ記入してください。 併設・合築の場合 当該応募施設を「（本体施設）」に、本体施設以外を「（併設施設）」に、それぞれ記入してください。
11 共通	資金計画書	現在建築中の建物の一部を借りることとしているが、この場合の「併設・合築」は、どのように選択するのか。また、内容は、「（本体施設）」に記入することでいいか。	1と同様に記入してください。
12 共通	資金計画書	「2 設置（転換）に係る総事業費」の「総事業費」は、何を指すのか。	「総事業費」は、表中の「全体事業費」を指します。
13 共通	資金計画書	施設は、賃貸の予定だが、(1) 事業費内訳は、どのように記入するのか。「土地取得関係費」及び「建物建設関係費」の該当する項目に記入できないが、「その他の費用」にまとめていいか。施設側で「スプリンクラー」を設置予定なので、それに該当する設備費用は、「建物建設関係費」の建築費への記入でいいか。	賃貸に係る費用のうち、開設までに係る費用を「その他費用」の欄に記入してください。開設後に発生する費用は、記入しないでください。 スプリンクラーの設置については、「建築費」に記入してください。
14 共通	収支見込書	減価償却費等の記入を明記した方がいいのか、あくまでも、様式による記入が望ましいのか。	様式のとおりに入力してください。
15 共通	収支見込書	「入所者又は利用者の標準月額」について、標準的な金額とは、どの段階の者を対象とした金額とすればいいか。	第5段階（標準段階）の者を対象とした金額として、記入してください。
16 共通	職員配置表	様式9・10の配置表について、施設で独自に作成した勤務表でも可能か。	市が指定した様式によるものとしてください。

盛岡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者募集に係るQ & A

平成30年4月

№ 施設区分 書類区分	Q	A
17 B 介護老人保健施設	<p>整備区分に関し既存施設の増床の場合で、次のような整備が可能か。</p> <p>① 既存施設がユニット型で、増床部分が従来型という整備が可能か、又は増床部分もユニット型となるのか。</p> <p>② 既存の老健施設と増築した部分とを渡り廊下で繋ぐ増床が可能か。</p> <p>③ 給食厨房について、増床に応じた規模の増設も検討可能か。</p>	<p>① 既存のユニット型に従来型を増床することは、可能です。</p> <p>② そのような増床も可能です。</p> <p>③ 既存施設の厨房設備を増設することは、可能です。</p>
18 B 介護老人保健施設	<p>基準を満たせば、通所リハビリテーション、訪問看護又は居宅介護支援の併設が可能か。また、可能であれば、通所リハビリテーションの定員数に制限があるか。</p>	<p>通所リハビリテーション、訪問看護又は居宅介護支援の併設に制限はありません。また、通所リハビリテーションの定員の制限もありません。なお、併設を希望する場合は、事業計画書等において、その旨明示してください。</p>
19 C 認知症対応型共同生活介護	<p>2ユニットを平屋で建築する場合で、事務室を2ユニットでまとめて1か所にしても問題ないか、又は1ユニットにつき1か所ずつ（計2か所）設けなければならないか。</p>	<p>管理上、特に支障がないと認められる場合は、事務室の兼用を可能とします。</p>
20 C 認知症対応型共同生活介護	<p>整備区分に関し新設とあるが、現在2ユニットを運営している事業所が2ユニット又は1ユニットの増設で、応募できないのか。</p>	<p>増設とは、現在グループホームを運営している事業者が、事業所所在地に新たなユニットを加えることをいい、新設とは、増設以外の整備をいいますが、現在2ユニットの事業所に2ユニットを増設して4ユニットにすることはできません。</p>
21 D 小規模多機能型居宅介護	<p>小規模多機能型居宅介護にサービス付き高齢者向け住宅を複合させる場合で、サービス付き高齢者向け住宅の居室に限度数があるか。</p>	<p>居室数に制限はありません。</p>
22 D 小規模多機能型居宅介護	<p>利用者の処遇に支障がないと認められる十分な広さを確保した場合において、登録定員を29人以下としたときの通りの定員は、15人又は18人以下のどちらになるのか。</p>	<p>盛岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第64号）第86条第2項を確認してください。</p>
23 F 特定施設入居者生活介護	<p>現在、有料老人ホームの施設定員の一部を特定施設として運営しているが、床数を追加する形で応募することは、可能か。</p>	<p>可能です。本体施設定員を上限とし、任意の床数で応募することが可能です。</p>

盛岡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者募集に係るQ & A

平成30年4月

№ 施設区分 書類区分	Q	A
24 F 特定施設 入居者生活介護	有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅も特定施設の対象の一つとなっているが、その際の設備基準として、有料老人ホームの設備基準にある「医務室」、「介護居室」等も整備しなければならないか。	サービス付き高齢者向け住宅の設備等の基準は、サービス付き高齢者向け住宅の関係法令等を確認してください。有料老人ホームの設備基準は、適用されません。
25 F 特定施設 入居者生活介護	サービス付き高齢者向け住宅として申請する場合で、居室面積、廊下幅員の有効寸法等の要件は、サービス付き高齢者向け住宅又は有料老人ホームのいずれのものが適用されるのか。	サービス付き高齢者向け住宅の関係法令等が適用されます。
26 F 特定施設 入居者生活介護	平成30年4月2日付けで、厚生労働省老健局長から「有料老人ホームの設置運営標準指針について」通知があり、平成30年7月1日から適用となっている。今回の募集に当たり、従来の指針に基づく計画でいいか、又は新しい指針に基づく計画とすべきか。	盛岡市では、「有料老人ホーム設置運営指導指針（以下「市指針」という。）」を定めています。盛岡市内で有料老人ホームを開設する場合は、この市指針の規定に基づく施設の設置及び運営に努めてください。なお、国の標準指導指針（以下「標準指針」という。）が改正され、平成30年7月1日から適用されることから、市指針を標準指針に沿って改正する予定です。現段階では、改正後の市指針を示すことができる段階にないので、改正後の標準指針を参考に検討してください。
27 F 特定施設 入居者生活介護	機能訓練指導員と介護支援専門員の兼務は、業務に支障がなければ可能か。	支障がなければ、兼務可能です。
28 F 特定施設 入居者生活介護	一般型の特定施設に訪問介護事業所を併設する場合、人員基準は、それぞれの事業所で満たすべきという考えか。	そのとおりです。特定施設と訪問介護事業所とは、別事業所であることから、それぞれに必要な人員を確保する必要があります。
29 F 特定施設 入居者生活介護	事業計画書 「3 床数」について、例えば、施設全体の床数が50床の施設において、30床が既に特定施設で、残り20床分を応募しようとする場合は、次の記入でいいか。 施設全体の床数 50床 既存の特定施設の床数 30床 今回特定施設を希望する床数 20床	そのとおりです。
30 F 特定施設 入居者生活介護	資金計画書・収支見込書 施設全体の床数の7割が既に特定施設となっており、残りの3割を住宅型から特定施設に変更を希望する場合は、資金計画及び収支見込について、変更を希望する部分の面積で按分するのか、又は施設全体が特定施設となったものとして想定するのか。	資金計画については、3割分を住宅型から特定施設に変更する際に発生する費用等を記入してください。 収支見込については、施設全体が特定施設となった場合として想定してください。